

採択された意見書

〈要旨〉

2008年度国家予算編成において教育予算拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことである。しかし、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財源の状況などから、学校施設などを含めて教育条件の地域間格差も拡がりつつある。

教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な教育を保障しなければならない。

よって、政府に対し、下記のとおり強く要望する。

記

- (1) きめ細かい教育の実現のため、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
- (2) 義務教育費国庫負担制度について、国負担率を2分の1に復元することを含め、制度を堅持すること。
- (3) 学校施設整備費、就学援助・奨学金など教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
- (4) 教職員の人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。

森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書

昨今、温室効果ガスの増加による地球温暖化現象が重要な環境問題とされるなか、平成17年2月には「京都議定書」が発効し、地球環境の保全や森林の持続可能な経営に向けて違法伐採対策に取り組むことが合意され、政府および業界が一体となって違法伐採対策への取り組みに着手した。

平成18年9月に制定された「新たな森林・林業基本計画」に基づいた強力な施策が必要である。よって、政府に対し、下記のとおり強く要望する。

記

- (1) 地球温暖化対策として、省エネルギー対策、自然エネルギー等の導入をはじめとする排出対策や森林整備をはじめとする吸収源対策に活用する環境税の早期創設
- (2) 森林・林業の担い手の育成・確保及び国産材の安定供給体制の整備と利用拡大を軸とする林業・木材産業の再生に向けた諸施策の展開
- (3) 国民の安全・安心な暮らしを守る国土保全対策の推進
- (4) 地球的規模での環境保全や持続可能な森林経営を目指した違法伐採対策の推進
- (5) 森林整備地域活動支援交付金制度の継続・充実